

## ■ 計画規模①

### ■ 和歌山県における計画規模決定ルール

- ① 下記評価項目(4項目)のうち最低の規模を採用する。
- ② 1/50未満については、築堤河川 1/30、掘込河川 1/10とする。
- ③ さらに、過去に受けた被害の規模等を勘案して総合的に決定。

計画規模		1/50未満	1/50以上1/100未満	1/100
流域面積 (km <sup>2</sup> )		50未満	50～300	300以上
氾濫区域	面積 (ha)	100未満	100～1,000	1,000以上
	人口 (人)	1,000未満	1,000～30,000	30,000以上
	資産額 (億円)	80未満	80～2,000	2,000以上

## ■ 計画規模②

### ■ 日置川と県内主要河川の流域重要度の指標と計画規模

河川名	計画規模	流域面積 (km <sup>2</sup> )	想定氾濫区域内			摘要
			面積 (ha)	人口 (人)	資産額合計 (億円)	
有田川	1/100	468.0	1,799	50,916	3,389	
日高川	1/100	651.8	2,106	33,581	2,375	
切目川	1/70	75.6	153	1,139	83	S28年水害1/70
南部川	1/70	96.5	393	9,788	724	S28年水害1/70
左会津川	1/50	84.7	463	25,253	1,807	
太田川	1/50	108.3	230	2,428	148	
日置川	1/40	414.9	210	877	156	S33年水害1/40
日方川	1/30	12.0	190	10,789	596	
芳養川	1/30	23.4	168	705	51	
佐野川	1/30	12.3	46	280	16	
那智川	1/30	24.5	46	1,161	71	
亀の川	1/30	21.5	246	4,650	250	
加茂川	1/10	28.5	188	4,429	299	掘込河道

第16回和歌山県河川審議会 資料より

注 日置川については河川整備基本方針を現在、策定中。  
他の河川は策定済。